

環境経営レポート

2023年度

対象期間: 2023年4月1日～2024年3月31日



平城京大極殿正殿

奈良スバル自動車株式会社

発行日: 2024年 7月20日

—目次—

【1】会社概要

(1) 事業所名	-----	P1
(2) 所在地	-----	P1
(3) 代表者名	-----	P1
(4) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先	-----	P1
(5) 事業の内容	-----	P1
(6) 事業の規模	-----	P1
(7) ①EA21推進組織図	-----	P2
②推進責任権限表	-----	P3
(8) 事業所一覧・組織区分	-----	P4
(9) 対象組織・活動		

【2】環境経営方針	-----	P5
-----------	-------	----

【3】環境経営目標	-----	P6
-----------	-------	----

【4】主要な環境経営計画の内容	-----	P7
-----------------	-------	----

【5】環境経営の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 数値実績と評価	-----	P8
(2) その他の取組結果と次年度の取組内容	-----	P11
(3) 次年度の目標	-----	P11

【6】環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる環境関連法規	-----	P12
(2) 違反、訴訟等	-----	P12

【7】内部環境監査の実施と評価	-----	P12
-----------------	-------	-----

【8】代表者による評価と見直し・指示	-----	P12
--------------------	-------	-----

* 店舗紹介	-----	P13
--------	-------	-----

【9】活動事例	-----	P14
---------	-------	-----

【1】会社概要

(1) 事業所名

奈良スバル自動車株式会社

(2) 所在地

〒634-0837 奈良県橿原市曲川町6-19-17

(3) 代表者氏名

代表取締役社長 高木 信一

(4) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者	取締役副会長	
環境管理責任者		安井 光雄
事務局	整備部品部 部長	植村 公一
担当者	整備部品部 部長	植村 公一
連絡先	電話 0742-33-6451	FAX0742-35-1275

(5) 事業の内容

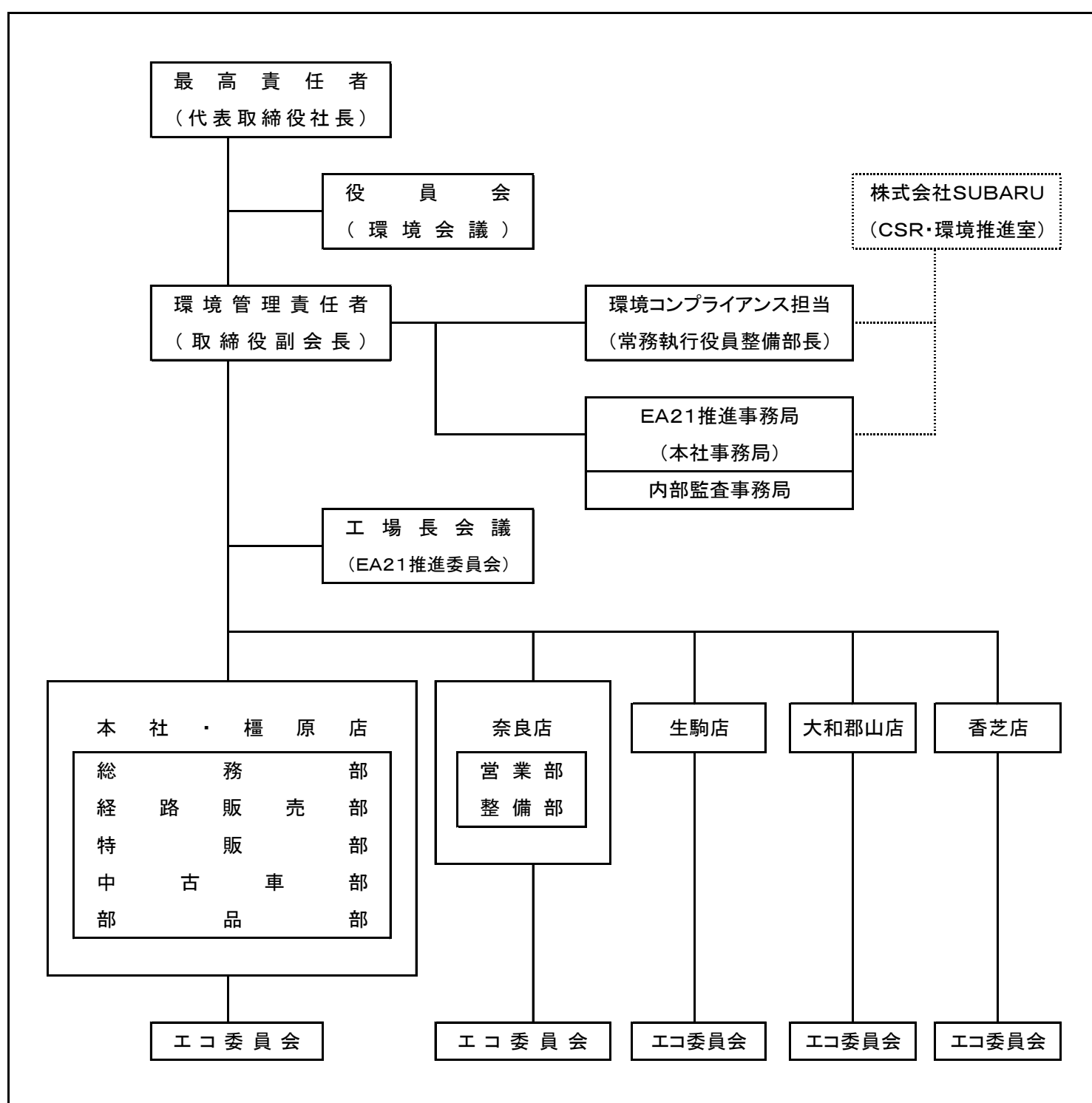
自動車の販売、中古自動車の販売、自動車部品・用品の販売及び修理、
自動車の整備、損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく
保険代理業

(6) 事業の規模

・売上高	6,791百万円(2023年度)
・新車販売台数	スバル 1,427台(2023年度)
・中古車販売台数	885台(2023年度)
・従業員数(派遣・パート等含む)	131人
・店舗数	スバル新車直販5 業販1 中古車1

* 本社橿原店は2023年10月31日から全面改築。新建屋は2025年4月に完成予定
「カースポット橿原 仮店舗」を設置しています

(7)①EA21推進組織図



②推進責任権限表

担当者、会議体	役割、責任及び権限
代表取締役社長	・環境経営システム（EMS）執行の最高責任者 ・環境経営方針を定める。また必要に応じ見直す ・代表者による全体の評価と見直し・指示を行う ・要員（人材）、設備、資金等の資源を経営上対応可能な範囲で用意する ・環境管理責任者を任命する
環境管理責任者（取締役副会長）	・本業の業務とは関わりなく、環境経営システムを確立・実施・維持する責任と権限を有する ・環境経営方針に沿って全社環境経営目標（中期と当該年度）を策定する ・「環境関連法規制等一覧表」を作成し、最新状態を維持する ・環境マニュアル、手順書、帳票等の文書を維持管理する ・緊急事態の訓練を計画し、実施する（拠点の実施を推進する） ・環境に関する行政機関対応の責任者（法規制対応も含む） ・代表者による全体の評価と見直し・指示の報告情報を取り纏め報告する ・環境に係わる教育訓練を推進する ・外部からの苦情対応の責任者
EA21推進事務局（整備部品部：事務局長は整備部品部長）	・環境管理責任者を補佐し環境経営システムの確立・実施・維持全般に関する事務局業務を行なう ・環境マニュアル・手順書・帳票等の見直し、最新版管理 ・各部門、各拠点との調整、情報の伝達 ・全社環境経営システムの進捗管理、審査対応窓口（外部との調整を含む） ・代表者による全体の評価と見直し・指示の情報収集・整理 ・株式会社SUBARUの環境推進部門との窓口 ・環境経営リポートを作成・発行する
「本社事務局と呼ぶ」	
部門長(担当する部長)・拠点推進責任者	・各部門(ブロック)、各拠点の環境活動の実質的な実施責任者 ・各部門長(担当する部長)、各工場長が担当する
本社・拠点推進委員	・本社・拠点責任者を補佐し、実質的な活動の推進者。拠点は工場長が指名した者 ・必要場合は、部門・拠点事務局の元に推進員を置くことが出来る
	・エコ委員会の開催
一般従業員	・環境活動の重要性を自覚し、必要な環境教育訓練を受け、環境方針・環境目標・環境活動実施計画書に基づいて、日常の環境活動に取り組む
代表者による全体の評価と見直し・指示	・主催者：代表取締役 ・構成員：代表取締役、営業本部長、整備部長、総務部長（事務局） ・会議の目的：EMSを規定した通り適切に運用しているか、有効に機能しているか、目標の達成状況、問題点の明確化と改善の方向を示す ・開催頻度：役員会議の場を利用して行う。2回／年（4月、10月） ・記録の有無：記録を残す（代表者による全体の評価と見直し・指示 議事録）」
役員会（環境に関わる事項についてののみ）	・主催者：代表取締役 ・構成員：代表取締役、営業本部長、整備部長、総務部長 ・会議の目的：環境活動に関する重要な課題がある場合には、役員会議の一部として議論する ・開催頻度：1回／月 ・記録の有無：記録を残す
工場長会議	・主催者：環境管理責任者（副会長） ・構成員：環境管理責任者（整備部長）、本社事務局
（EA21推進委員会）	- 各拠点推進員 ・会議の目的：環境活動の推進、情報伝達、意見交換等 ・開催頻度：随時 ・記録：記録を残す（事務局作成）

(8) 事業所一覧・組織区分

事業所名		郵便番号	住所	連絡先	電話番号	FAX番号	面積(坪)		工場 資格	組織 区分
							土地	建物		
1	本社橿原店 (新店舗建設中)	634-0837	奈良県橿原市曲川町6-19-17	中北悦博	0744-22-1331	0744-24-5549	1,495.0	新店舗 建設中 の為未 確定	指定	A
	カースポット 橿原 (仮店舗)	633-1115	奈良県大和郡山市横田町1100-1	中井健二	07443-59-3302	07443-59-3777	----	----	----	中古車
2	奈良店	630-8014	奈良県奈良市四条大路1-4-56	松村行晃	0742-33-6451	0742-35-1275	2,047.0	616.0	指定	C
3	生駒店	630-0201	奈良県生駒市小明町2103-1	臼井達也	0743-70-8555	0743-71-8530	418.5	283.3	指定	B
4	大和郡山店	639-1115	奈良県大和郡山市横田町88-1	栢谷明良	0743-56-8282	0743-56-6332	1,825.7	594.1	指定	B
5	香芝店	639-0241	奈良県香芝市高148-2	高垣克俊	0745-78-1001	0745-78-1660	863.0	410.0	指定	B

工場資格で、指定は指定整備工場を示す

組織区分の意味

A＝オフィス業務＋自動車販売(新車、中古車)＋整備業務

B＝オフィス業務＋自動車販売(新車)＋整備業務

C＝オフィス業務＋自動車販売(新車)＋整備業務＋钣金塗装

* 本社橿原店は2023年10月31日から全面改築。新建屋は2025年4月に完成予定
中古車販売は「カースポット橿原 仮店舗」を設置しています

(9) 認証・登録の対象組織・活動

全組織・全活動

【2】環境経営方針

《基本理念》

奈良スバル自動車株式会社は、日本が世界に誇る歴史的文化遺産が数多く存在する奈良県において、その貴重な遺産をとりまく豊かな自然の維持の為、また住み良い生活環境の実現と優れた歴史にふさわしい環境に配慮した健全な経営を全社員が常に意識し行動します。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行う自動車および部品の販売、整備、保険代理業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、省エネルギー（CO2削減を含む）、省資源、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行います。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。
3. 適用される環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
4. 特に次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取り組みを行い、必要があれば見直しを行います。
 - ①省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量削減）
 - ②省資源（水使用量、紙使用量抑制）
 - ③廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減）
 - ④化学物質管理の強化（PRTR法関連、VOC対策）
 - ⑤グリーン購入の促進
 - ⑥エコ商品の販売活動及びエコ整備の推進
5. ハイブリッド車を含め環境に配慮した車の販売を推進します。
6. 経営における課題とチャンスを踏まえた活動を行います。
7. その他の取組み
 - ①生物多様性の保全
 - ②拠点周辺の清掃活動を行ない、地域の環境改善に貢献します。
8. この環境経営方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

2010年1月15日 制定

2011年1月20日 改訂①

2019年6月 1日 改訂②

2022年1月22日 改訂③

奈良スバル自動車株式会社

代表取締役社長 高 木 信 一

【3】環境経営目標

当社は環境への負荷が大きいと考えられる《エネルギー使用量》《廃棄物の排出量》の把握をし、削減活動に重点をおく。同時に、リサイクルの推進を積極的に行う。

(1) 環境負荷の状況と環境経営目標 *全社合計

原単位指数目標

項目		単位	実績	環 境 目 標					
			2023年度	*2019年 (基準年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
電気使用量		kWh	635,296	655,873	649,314	642,756	636,197	629,638	623,079
(原単位指数)		kWh/台数	12.411	8.659	8.572	8.486	8.399	8.313	8.226
(削減率)					1%	2%	3%	4%	5%
燃 料	ガソリン	L	89,891	127,105	125,834	124,563	123,292	122,021	120,750
	(原単位指数)	L/台数	1.756	1.678	1.661	1.644	1.628	1.611	1.594
	灯油	L	444	5,032	4,982	4,931	4,881	4,831	4,780
	(原単位指数)	L/台数	0.009	0.066	0.065	0.065	0.064	0.063	0.063
	軽油	L	2,035	6,009	5,949	5,889	5,829	5,769	5,709
	(原単位指数)	L/台数	0.04	0.079	0.078	0.077	0.077	0.076	0.075
(削減率)			---		1%	2%	3%	4%	5%
水使用量		m3	7,582	12,837	12,709	12,580	12,452	12,324	12,195
(原単位指数)		m3/台数	0.148	0.170	0.168	0.167	0.165	0.163	0.162
(削減率)					1%	2%	3%	4%	5%
廃 棄 物	一般廃棄物	kg	16,419	21,440	21,226	21,011	20,797	20,582	20,368
	(原単位指数)	kg/台数	0	0.283	0.280	0.277	0.275	0.272	0.269
	産業廃棄物	kg	131,757	126,932	125,663	124,393	123,124	121,855	120,585
	(原単位指数)	kg/台数	2.574	1.676	1.659	1.642	1.626	1.609	1.592
	有価	kg	33,776	29,852	29,553	29,255	28,956	28,658	28,359
	(原単位指数)	kg/台数	1	0.394	0.390	0.386	0.382	0.378	0.374
合計	kg	181,952	178,224	176,442	174,659	172,877	171,095	169,312	
	(原単位指数)	kg/台数	4	2.353	2.329	2.306	2.282	2.259	2.235
(削減率)			---		1%	2%	3%	4%	5%
二酸化炭素排出量		kg-CO2	490,619	597,071	591,102	585,130	579,160	573,191	567,218
(削減率)			14.4%		1%	2%	3%	4%	5%

*2017～2019年の平均値を基準値とした

*ハイブリッド車及びエコ商品販売促進に取り組む。(エコ商品販売実績は公表しない)

(注) 榎原店新店舗建替えの為、実績値は2023年度下期・2024年度は参考値とするが、全社目標値は変更無く継続とし、実績評価は榎原店を除く4店舗で実施する。

(注) 電力量から二酸化炭素への排出係数は、0.434kg-CO2/kWhを採用。(関西電力2022年度メニューj(残渣))

(注) 原単位指数は、2023年度の実績を同年の整備入庫台数＋販売台数で割った数値を指数とした。

(注) 生物多様性については行動で実施します。

(注) 2020年度以降の目標値は新経営計画に基づいて設定します。

「原単位指数」の分母は次式による、台数＝販売台数＋整備台数

「有価」の品目は鉄くず、アルミくず、バッテリー、廃オイル

【4】主要な環境経営計画の内容

(1) 数値目標を達成するための取組

- ① 電気使用量削減
 - ・デマンド測定器導入による節電の実施
 - ・冷暖房の室温管理の徹底
- ② 燃料使用量削減
 - ・試乗車・サービス代車の効率的な活用による社用車台数の見直し
 - ・社用車の低燃費車両への切替促進
 - ・エコ運転の推進(エコ安全ドライブ5か条の励行)
- ③ 水道水の使用量削減
 - ・洗車時使用の水量少量化の促進と啓蒙活動
 - ・日常使用の水量も極力少量での使用指示の徹底
- ④ 産業廃棄物の削減
 - ・マニフェストの完全運用及び管理
 - ・排出量削減の意識向上と手段の確立
 - ・分別再資源化の強化
- ⑤ ハイブリッド車の販売推進（経営における課題とチャンスをつまえた活動）
 - ・環境にやさしいハイブリッド車をお客様にアピールし販売を促進します。

(注)数値が出ない場合は次年度から取組めます。

(2) その他の取組

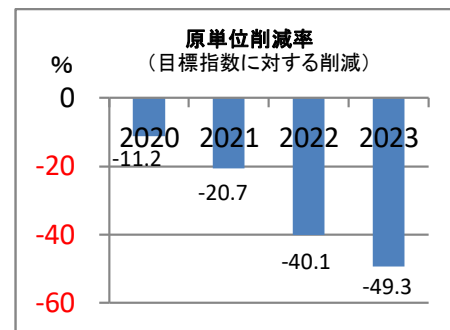
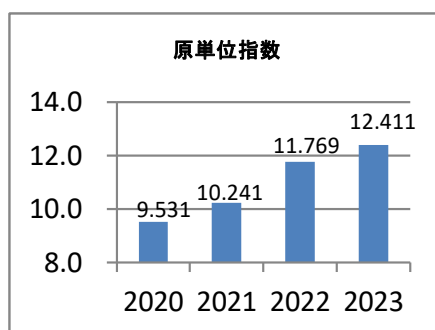
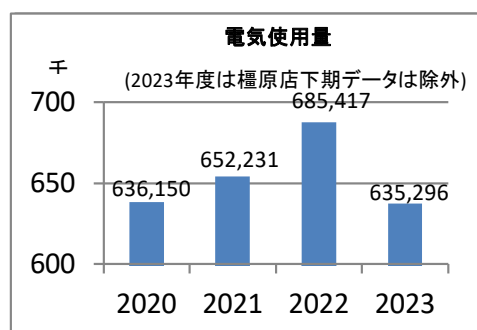
- ① 廃自動車部品のリサイクルの順守
 - ・リサイクル可能品の分別の徹底
- ② エコ商品の販売活動
 - ・お客様への商談時はエコ商品を優先的に紹介販売していく
- ③ 低燃費タイヤの販売
 - ・商談の中に必ず商品の紹介販売促進を実施する
- ④ 公害防止装置洗浄剤の販売
 - ・お客様へのエコ取組の紹介と理解を求め、販売促進を実施する
- ⑤ 環境関連法の順守
 - ・定期的に法改正の確認を実施し、適正に対応していく
- ⑥ 廃棄物保管場所の整理
 - ・散乱・流出防止のルール化と定期的な管理状況のチェックを実施
- ⑦ 危険物保管量の見直し
 - ・法的遵守と適正在庫の徹底管理
- ⑧ 環境教育の実施
 - ・事務局及び各拠点エコ委員より、定期的な教育を実施していく
- ⑨ 緊急事態訓練の実施
 - ・各拠点年1回以上の防災訓練実施
- ⑩ 近隣への騒音対策
 - ・定期的なヒアリングと社員による周辺騒音状況チェックの実施
- ⑪ 自治会活動への参加
 - ・地域周辺の自治会清掃活動に積極的に参加
- ⑫ グリーン購入の促進
 - ・商品購入時は、必ずエコ商品の確認を実施し、優先的に購入していく
- ⑬ 生物多様性の保全
 - ・油類流出のこまめなチェック及び生物への影響度の確認を実施していく
 - ・資源浪費・森林破壊による地球温暖化防止の一助として、紙、コピー用紙使用削減を実施していく
- ⑭ 化学物質管理は、これまでの取組努力で塗料は使用していません。見守ります。
- ⑮ 「エコ整備の推進」は、車検時に添加剤を入れてススを抑える取り組みを継続してやります。

【5】環境経営の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(1) 数値実績と評価 期間(2023年4月から2024年3月まで)の実績

①電気使用量

項目	単位	基準年度 2017～19年の平均値	2023年度				削減率	判定
			削減目標	目標指数	実績 2023/4～2024/3			
総量	kwh	655,873	4%	8.313	12.411		▲49.3%	×
原単位指数	kwh/台数	8.659						

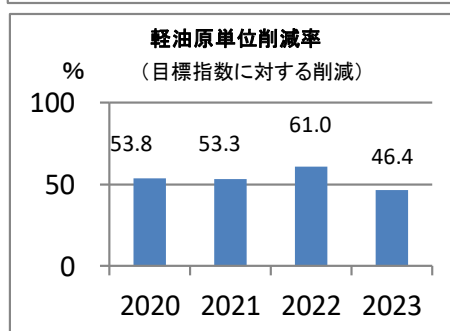
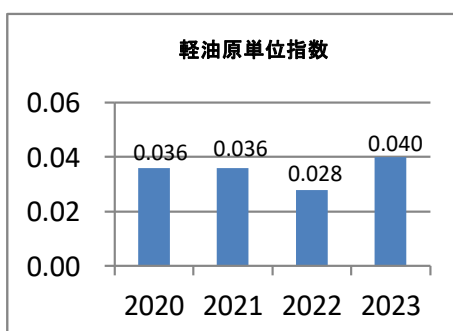
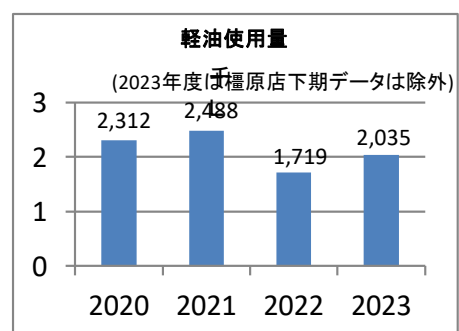
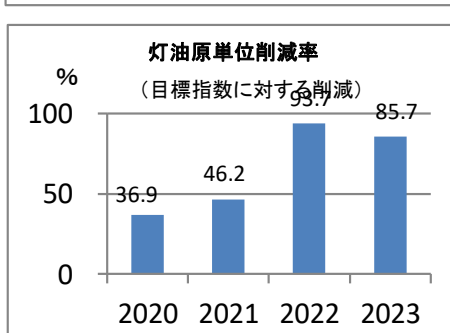
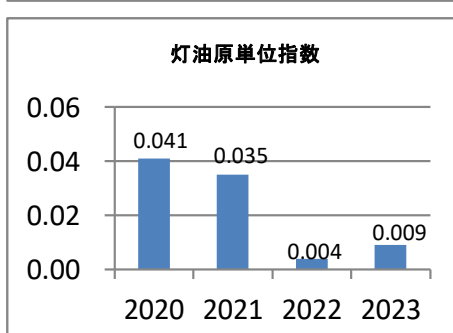
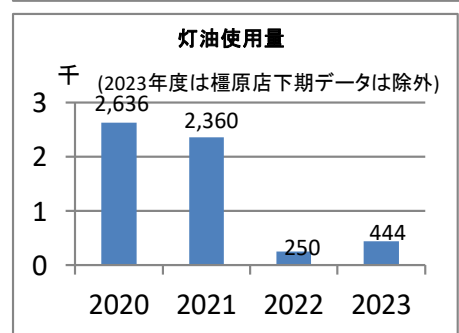
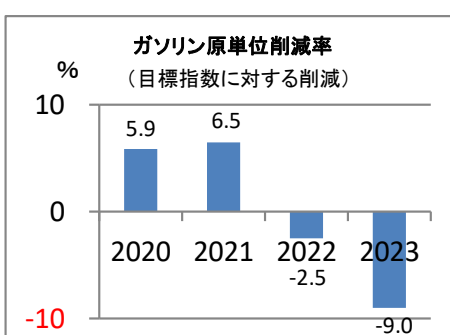
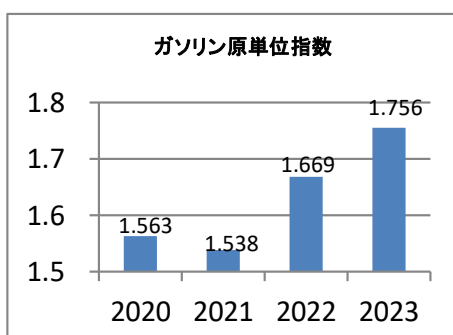
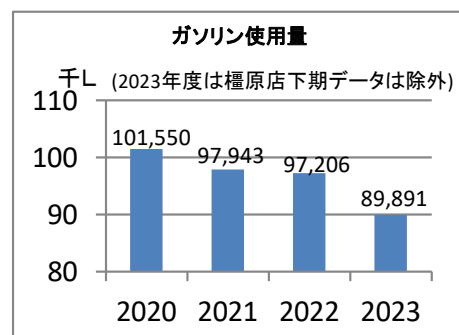


電気使用量の原単位指数の目標達成はできなかった。夏の酷暑は毎年異常さを増しお客様及び社員の健康を考慮すると、エアコン使用についての節電は考えられない状況にあり、取り組みについては非常に厳しい状況にある。

次期については、この状況下での節電対策を構築し、少しでも成果の出る取り組みを遂行して行きたい。

②燃料使用量

項目	単位	基準年度 2017～19年の平均値	2023年度				削減率	判定
			削減目標	目標指数	実績 2023/4～2024/3			
ガソリン	L	127,105	4%	1.611	1.756		▲9.0%	×
原単位指数	L/台数	1.678						
灯油	L	5,032		0.063	0.009		85.7%	◎
原単位指数	L/台数	0.066						
軽油	L	6,009		0.076	0.040		46.4%	◎
原単位指数	L/台数	0.079						



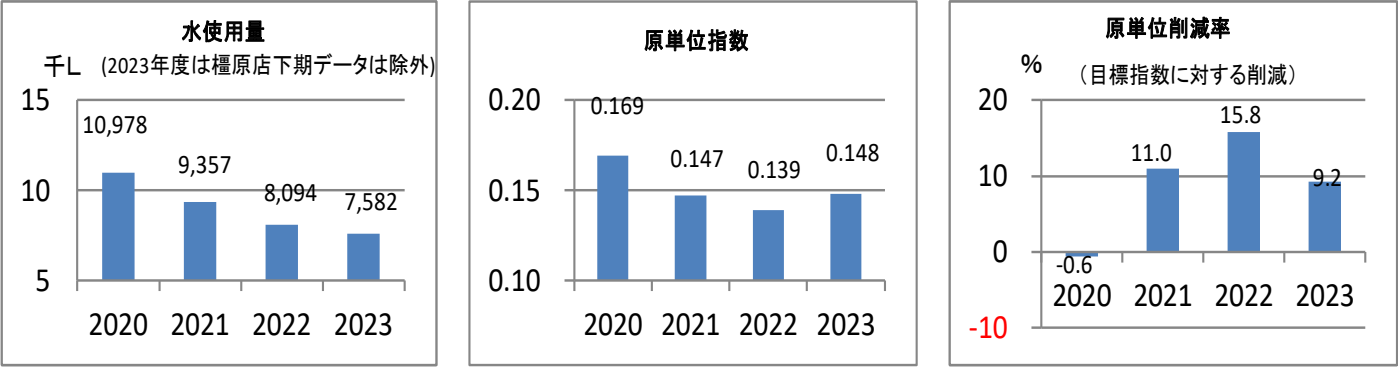
燃料使用量については、使用量の多いガソリンについては指数目標の達成はできなかった。

灯油・軽油については、原単位指数は大幅に達成している。特に灯油については防寒着の高品質衣類着用や重ね着等の改善工夫で使用量節約に成果をあげている。

ガソリン使用量については、2年連続の指数目標未達成となり、残念な結果となった。未達となった要因を分析し次期は成果の出る具体的な対策を立案し実施して行きたい。

③水使用量

項目	単位	基準年度	2023年度				削減率	判定
		2017～19年の平均値	削減目標	目標指数	実績	2023/4～2024/3		
総量	m3	12, 837	4%	0. 163	0. 143	12. 3	◎	
原単位指数	m3/台数	0. 170						



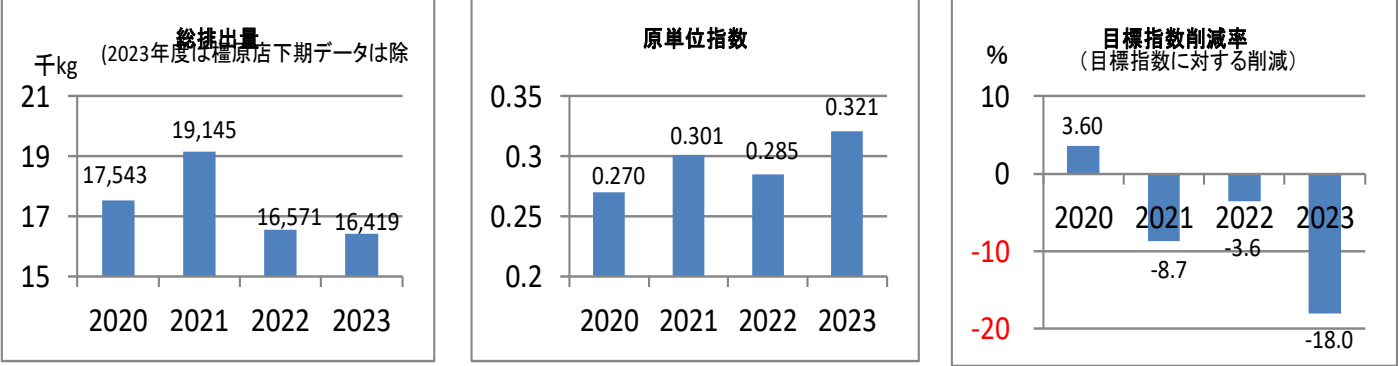
指数目標値は、本年度も達成する事ができた。夏の酷暑が厳しい状況下において使用頻度が上昇する中での達成は評価する事ができる。日頃の節水の呼びかけが全社員に定着した成果であると評価できる。

次年度もこの活動と対策を実行し、継続的に目標達成ができるように取り組んで行きたい。

④廃棄物

④-1 一般廃棄物

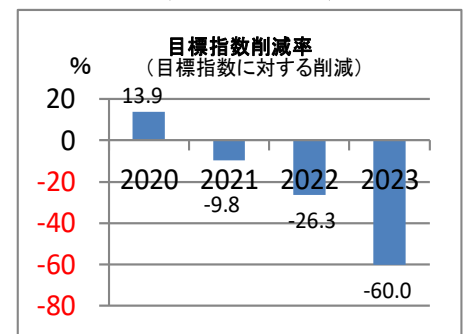
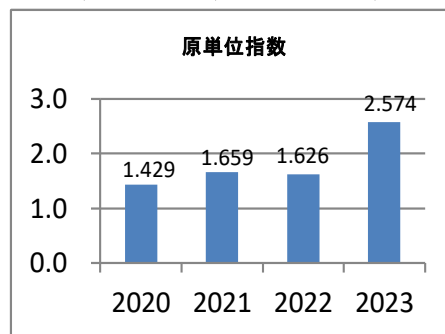
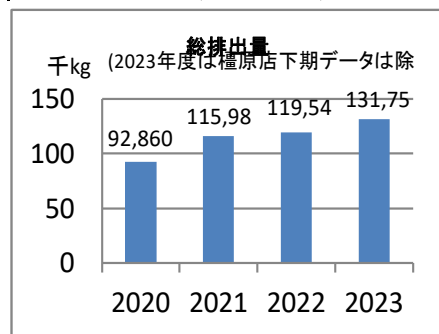
項目	単位	基準年度	2023年度				削減率	判定
		2017～19年の平均値	削減目標	目標指数	実績	2023/4～2024/3		
総計	kg	21, 440	4%	0. 272	0. 321	▲18. 0%	×	
原単位指数	kg/台数	0. 283						



指数目標は達成する事ができなかった。売上の増加に伴う排出量の増加も考えられるが、分別もしっかりと実施していく事も重要であるとの認識をしっかりと社員に伝えていく事が大事だとも思った。次期については、今一度初心に返り、分別を堅実に実行し、少しでも削減できるように、社員への啓蒙活動を実施していく。

④-2 産業廃棄物

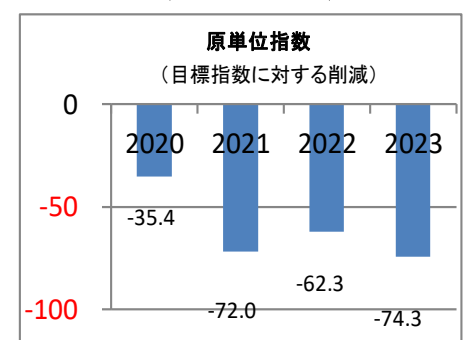
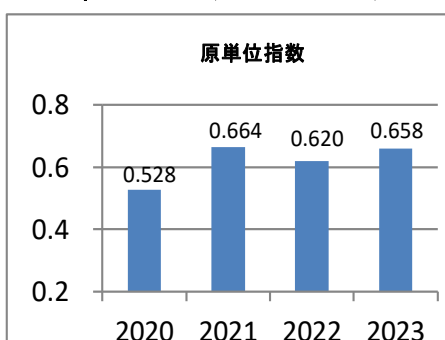
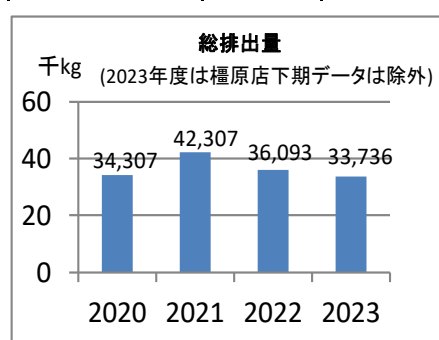
項目	単位	基準年度 2017～19年の平均値	2023年度				削減率	判定
			削減目標	目標指数	実績 2023/4～2024/3			
総計 原単位指数	kg kg/台数	126,932 1.676	4%	1.609	2.574		▲60.0%	×



指数目標は大幅に達成できなかった。メンテナンス部品使用量増加による排出量増加はやむを得ない状況にあると理解している。そういう状況下において、分別をしっかりと実施し再利用できるものを確実に提供できるように実施していく事が重要であるとの認識を社員へ啓蒙を実施して行きたい。

④-3 有価

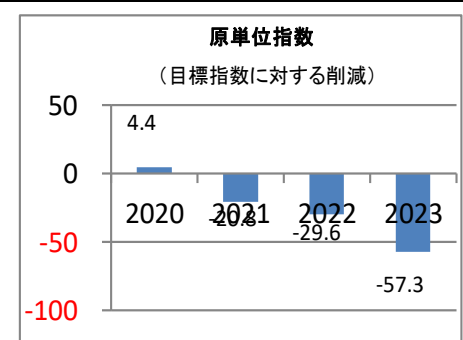
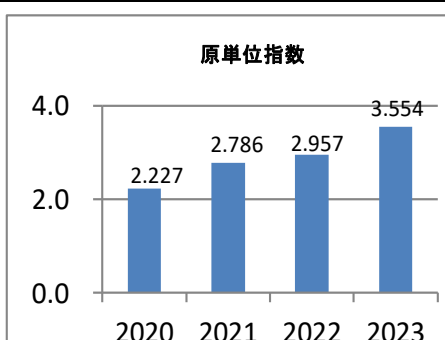
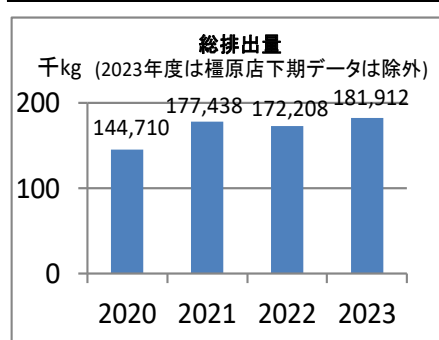
項目	単位	基準年度 2017～19年の平均値	2023年度				削減率	判定
			削減目標	目標指数	実績 2023/4～2024/3			
総量 原単位指数	kg kg/台数	29,852 0.394	4%	0.378	0.659		▲74.3%	×



原単位指数は目標値を大きく下回る結果となった。有価については、ここ数年は達成できていない状況にある。メンテナンス部品使用量増加に共なう排出量増加はやむを得ない状況と認識している。他の項目と同様にその中での分別をしっかりと実施し、再利用等への貢献度を向上させて行きたい。

④-4 総排出量

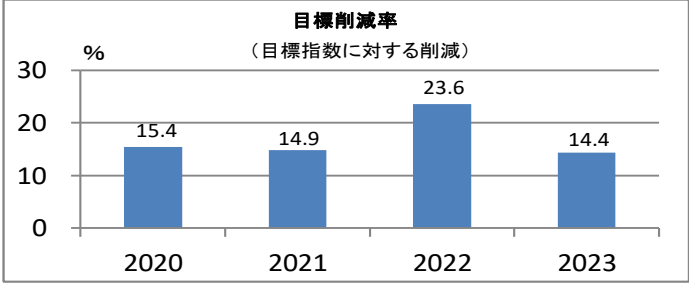
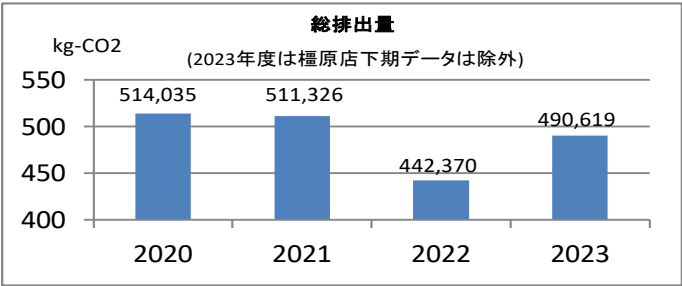
項目	単位	基準年度 2017～19年の平均値	2023年度				削減率	判定
			削減目標	目標指数	実績 2023/4～2024/3			
総量 原単位指数	kg kg/台数	178,224 2.353	4%	2.259	3.554		▲57.3%	×



原単位指数は達成できなかった。本年度は廃棄物の全ての取り組み項目が達成できないという残念な結果となった。現状の市場及び販売状況から判断して、目標値達成への削減は厳しい状況にあると判断する。しかしながら、その中でできる取り組みを実施していく事が重要であるので、次期は対策を構築し実施して行きたい。

⑤二酸化炭素排出量

項目	単位	基準年度	2023年度				
		2017～19年の平均値	削減目標	目標実績	実績 2023/4～2024/3	削減率	判定
総量	kg-CO2	597,071	4%	573,191	490,619	14.4%	◎



厳しい状況下で目標値を達成できた事は評価できる結果となった。多くの取り組み項目の目標が未達となってしまった中で
主要の二酸化炭素排出量の達成は良い結果となった。次期は更に取り組みを強化して成果を出したい。

⑥ハイブリッド車の販売実績

車種	2022年度			2023年度		
	販売台数	ハイブリッド車	ハイブリッド車 販売比率	販売台数	ハイブリッド車	ハイブリッド車 販売比率
フォレスター	266	166	62.4%	273	155	56.8%
XV	133	124	93.2%			
インプレッサ	172	19	11.0%	163	101	62.0%
クロストレック				348	348	100.0%
合計	571	309	54.1%	784	604	77.0%
EV車 ソルティア				2	2	

ハイブリッド車の販売については、販売比率を2022年度に比べ大幅に増やすことができた。今後はEV車の販売を含め、
の販売促進に取り組んで行きたい。

(2)その他の取組結果と次年度の取組内容

【4】主要な環境経営計(2)その他の取組みの項目番号に合わせて記載します。

- ①では、産業廃棄物削減でリサイクルを遵守した。
- ②～④は、新しいラベリング制度を活用し、「ラベル見える化」によりAAA aの低燃費タイヤの販売を充実
させた(全拠点)
- ⑤～⑦は、法令遵守、危険物保管場所の整理、危険物保管量の遵守に努めた。
- ⑧～⑨で消防署の協力を得て消防活動・避難訓練の実施(全拠点)
- ⑩～⑪は、自主的に周辺道路・駐車場の草刈・清掃活動(榎原店・奈良店・郡山店)献血活動に参加(榎原店)
自治会の清掃活動に参加(生駒店)、近隣保育園の児童学習依頼に対応(生駒店)
- ⑫は、エコマーク及びグリーン商品表示のある製品を優先的に購入した。
- ⑬は、油水分離槽の清掃を定期的実施し、各工場毎に排水に油等が流出していないかを定期的

(3)次年度の目標

項目		単位	環 境 目 標			
			2017～2019年 (基準年度)	2022年度	2023年度	2024年度
電気使用量 (原単位指数)		kWh	655,873	636,197	629,638	623,079
(削減率)		kWh/台数	8.659	8.399 3%	8.313 4%	8.226 5%
燃 料	ガソリン (原単位指数)	L	127,105	123,292	122,021	120,750
	灯油 (原単位指数)	L/台数	1.678	1.628	1.611	1.594
	軽油 (原単位指数)	L	5,032	4,881	4,831	4,780
	軽油 (原単位指数)	L/台数	0.066	0.064	0.063	0.063
	軽油 (原単位指数)	L	6,009	5,829	5,769	5,709
(削減率)		L/台数	0.079	0.077 3%	0.076 4%	0.075 5%
水使用量 (原単位指数)		m3	12,837	12,452	12,324	12,195
(削減率)		m3/台数	0.170	0.165 3%	0.163 4%	0.162 5%
廃 棄 物	一般 (原単位指数)	kg	21,440	20,797	20,582	20,368
	産業 (原単位指数)	kg/台数	0.283	0.275	0.272	0.269
	有価 (原単位指数)	kg	126,932	123,124	121,855	120,585
	総排出 (原単位指数)	kg/台数	1.676	1.626	1.609	1.592
	総排出 (原単位指数)	kg	29,852	28,956	28,658	28,359
	総排出 (原単位指数)	kg/台数	0.394	0.382	0.378	0.374
(削減率)		kg/台数	2.353	2.282 3%	2.259 4%	2.235 5%
二酸化炭素の排出量 (削減率)		kg-CO2	597,071	579,159 3%	573,188 4%	567,217 5%

*基準年度は3年分の平均値

○2024年度の目標値は、榎原店新店舗建替えの為、榎原店の実績値は2024年度は参考値とする。実績評価は
榎原店を除く4店舗で実施する。新建屋が年度末に完成予定、目標は状況に合わせて変更する。

【6】環境関連法規への違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる主な環境関連法規

主な適用法規	要求事項	順守状況	評価
建築物省エネ法	新築建築物の省エネ基準への適合義務化	ZEB水準の省エネ性能を確保	○
水質汚濁防止法	特定施設の届出	排水設備、油水分離槽の届出済と管理業者による定期処理及び点検の実施	○
下水道法	特定施設の届出	届出済と適正管理を実施	○
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理、廃棄物処理業者との委託契約、行政による定期的報告 第1石油類、第2石油類の廃油廃棄は特別管理産業廃棄物	適正業者と契約のうえ、法規に沿った分別及び適正に報告を実施している。	○
消防法	少量危険物貯蔵所の届出	届出済、表示及び保管管理について適正に実施している。	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正処理	引取業者の届出済。適正に運営している。	○
騒音規制法	特定施設の届出(騒音発生施設)	届出済。騒音管理の実施	○
振動規制法	特定施設の届出(振動発生施設)	届出済。定期的振動測定の実施	○
浄化槽法	特定施設の届出	届出済。指定業者による汲み取り及び定期検査の実施。	○
フロン排出抑制法	フロン類製造から廃棄までの包括的な対策で、各段階の当事者に「判断基準」遵守を求める	設置されている空調機器の定格出力把握と簡易点検実施及び、必要時は専門業者へ依頼し点検実施している	○

(2) 違反、訴訟等

当社における環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

【7】内部環境監査の実施と評価

全拠点工場で実施した結果、監査項目については適正に実施されていた事を確認した。

【8】代表者による評価と見直し・指示

本年度の会社の業績は、前年比増収となった。エコアクションの取り組み項目を評価すると、電気使用量の指数目標は達成できなかった。昨年同様に夏の酷暑は異常を極め、お客様・社員の健康を第一に考慮すると、エアコンの使用については規制する事はできなかった。エアコン以外の電気機器については、節電を意識させたが大きな成果は得られなかった事は反省点である。燃料については主要取り組みのガソリンの指数目標は未達となった。2年連続の未達成となり、次期についてはしっかりと対策を立てて成果を出してほしい。水道使用量については、本年も指数目標を達成する事ができた。夏の酷暑の中で使用量も増加しがちとなるが、その中での目標達成は全社員の節水意識の高さを示すもので評価できる。

産業廃棄物は、全ての取り組み項目の指数目標が未達成となった。ここ数年の市場環境の変化でメンテナンス部品の販売増による排出量増加が大きな要因であるが、その中で削減できる項目を細かく分析し、次期は具体的対策を立てて成果を出すように指示をした。年々異常さを増す夏の酷暑は40度に迫る日が続き、気象においては台風は「猛烈な台風」が発生する等、私たちを取り巻く環境は悪化の一途をたどっているように思える。エコアクションの取り組みの計画は5年であり、その目標を達成する為に、色々な活動を実施しているが、年度が新しくなる毎に未達成項目は増加するように思える。言い換えれば環境の変化は私たちが予想する以上に速い速度で進んでいるとも言えるのではないかな。このような激変の中で私たちが次に考えなければならない事は、エコアクションの活動と並行し人の命を守る行動を実施して行く事であると思う。これからのエコアクションの活動は、CO2の削減と言う事に追加し、人の命をいかに守るかという事も含めて経営の基盤を構築していく事も重要な使命であると認識し活動を継続して行きたい。

・見直しの結果

環境方針変更の必要性	なし
環境目標変更の必要性	あり
推進体制変更の必要性	なし

(店舗紹介)

奈良店



奈良店ショールーム



生駒店



生駒店ショールーム



香芝店



香芝店ショールーム



郡山店



郡山店ショールーム



・建設中樫原店
2025年春オープン予定



【9】活動事例

生駒店では消火訓練を実施し、万一の事象発生時における即時対応に備えました。



郡山店では、チューリップ・ひまわりを栽培し、お客様へ癒しを提供しています。



環境経営方針改訂履歴

○2010年1月15日制定

○2011年1月20日改訂

○2019年6月1日改訂

○ 2022年1月22日 改訂